

平成28年度第2回
元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要

○日時：平成28年8月24日（水）14時～15時30分

○場所：群馬会館 1F 広間

○出席者：元気県ぐんま21推進会議委員 21名（うち代理4名）

事務局 保健予防課長ほか9名（インターンシップ生2名含む）

（出席者合計：30名、欠席者：推進会議委員4名）

○配付資料：

- ・次第（名簿・席次表・設置要領）
- ・資料1 「健康寿命の延伸」県民運動について、ぐんま元気（GENKI）の5か条普及啓発事業について、ロゴマーク案
- ・資料2 平成28年度県民健康・栄養調査について
- ・資料3 平成28年度第2回元気県ぐんま21推進に関する報告について
- ・健康プロジェクト よろず健康カフェチラシ
- ・ヘルスケアキャンペーン健康経営セミナーチラシ
- ・秋の「すいみんの日」市民公開講座2016群馬チラシ
- ・平成28年度健康増進普及月間等に係るポスター等の配布について（保予第387-49号）
- ・健康増進月間ポスター5種類

1. 開会

2. あいさつ：保健予防課長

本日は、本年度第2回目の会議に、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

例年ですと、本会議は年度末に第2回目を開催しているところですが、今年は、県の総合計画がスタートして、その中で健康寿命の延伸が重要施策のひとつとして掲げられたことと、来月9月が「元気県ぐんま21推進月間」となっており、これに向けて新たなスタートを切りたいことから、皆様にお集まりいただいたところです。

また、本日は、委員のみなさまから、いくつかテーマもいただいておりますので、情報交換を図りたいと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方から忌憚のない御意見をいただき、今後の施策に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

3. 議事

〈小山委員長挨拶〉

県の方で検討いただいて、「県民運動」と「5か条の普及啓発事業」の案が出されています。これからの事もありますので、忌憚のない意見をたくさん出していただければと思います。

(1) 「健康寿命の延伸」県民運動について～ぐんま元気（GENKI）の5か条の制定～

(2) ぐんま元気（GENKI）の5か条普及啓発事業について

資料1に基づき、(1) (2)を一括して事務局より説明した。

(概要)

(1) について

- ・「健康寿命の延伸」については、今年新たにスタートした第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランII」の重要施策に位置づけられている。
- ・健康寿命の延伸は、健康寿命と平均寿命の差を少なくすることが課題である。
- ・国においても、平均寿命の伸びを健康寿命の伸びが上回った時に、医療費・介護費が削減されることが推計されていることから、群馬県においても、平均寿命と健康寿命の伸びを推計し、目標を数値化した。(平成31年までに男性は1.23年、女性は0.93年の健康寿命の伸びを目標とした。)
- ・健康寿命は、対象者の健康についてアンケートを行って算出されたものであり、健康寿命を延ばすためには、できるだけ県民の健康寿命に対する意識を啓発することと、発信力を強化することが必要である。
- ・そこで、県民に実践していただきたい事項を「ぐんま元気(GENKI)の5か条」として制定し、「元気県ぐんま21推進月間」が始まる9月1日に県民運動をスタートすることを、知事に宣言していただくことで協議を重ねてきた。
- ・5か条は全ての県民に親しんでいただくことを目指し、若い世代にもアピールするよう「元気」をローマ字にし、2回韻を踏んでいる。
- ・知事協議では、関係者の意見を聞いたうえで、もう一度しっかりと検討し決定することで了解を得ている。
- ・本推進会議に諮問という形で提案させていただき、専門の立場の委員の皆様から御意見をいただいたうえで、9月1日に宣言をしたい。5年先、10年先でも県民が5か条を言えるように進めていきたい。
- ・「健康寿命の延伸」県民運動推進要綱(案)は、健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」の目指す姿を基本理念に掲げている。実践事項の基本的方向の中に、条文が目指すことを計画の趣旨を踏まえて記載している。(資料1)

(2) について

- ・本日の答申を受けて、知事のスタート宣言、プレイベント、キックオフイベント、県民参加イベント等の推進スケジュールを考えている。
- ・来年度以降は、保険者・企業、地域・市町村等と積極的に連携を図るとともに、昨年度設置した地区別の地域・職域連携推進協議会を通じて、具体的な促進事業を実施したいと考えている。
- ・生涯にわたって5か条を推進するために、関係機関と連携を図りながら全県的な広報活動をするとともに、世代別の普及啓発なども関係機関、関係部署と連携して実施していきたい。
- ・まずは、「ぐんま元気(GENKI)の5か条」の制定について、本日は御意見をいただき決定していきたい。
- ・また、5か条のロゴマークを作って普及啓発をしたいので、ロゴマーク案についての御意見をいただきたい。(資料1)

<質疑応答>

【質問1】 医師会 川島委員：ロゴマークの元気の「気」に「G」が重なるのは、何か意味があるか？ GENKIの色には意味があるのか？

事務局：「気」の文字のハネの部分と「G」を合体させて、デザイン文字を作るという案で進めている。色は、元気県ぐんま推進のイメージカラーをのせたものであり、例えば、食事＝緑、たばこ＝紫 など。

【意見1】 医師会 川島委員：元気県ぐんま21第2次計画の中で、「受動喫煙の機会を有する人の割合の減少」ということで、受動喫煙のない職場の実現が目標となっているので、是非、県が率先して、リードする形で進めていただければと思う。

事務局：「健康寿命の延伸」県民運動推進要綱（案）の実践事項の中にも、「禁煙はもとより、受動喫煙のない社会の実現が健康生活の基本である。未成年者については、たばこを吸わせない環境づくりを推進する。」と記載したとおり、5か条の普及啓発を通してしっかりと推進していきたい。

【質問2】 エコヘルス研究会 栗原委員：1条から5条のスローガンはすばらしい。健康寿命の延伸は医療費・介護費の削減につながるということから、健康寿命を延ばせば介護を受ける期間が短くなると受け止めた。平均寿命の伸びは考慮に入れないで、推進するということか？

事務局：平均寿命については人口問題研究所の推計値を参考にし、群馬県での平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びの数値を試算した。平均寿命も延ばし、その伸び幅以上の健康寿命の伸びが、1.23年、0.93年と推計した。

【意見2】 歯科医師会 佐野委員：第5条の「いい歯をつくって いつでも笑顔」は、しっかりこない。対象が乳幼児期からということなので、「つくって」も含まれるとは思いますが、健康寿命の延伸をメインに打ち出すのであれば、低い年齢に合わせすぎている感がある。

事務局：保健予防課の歯科医長にもワーキングに入っていただき議論した。Iなので「い」を使わなければならないが、「いつも歯みがき」なども考えてみたが、最終的には、「いい歯」を生涯にわたって子どもの頃からつくって守るという意味を持たせた。

いい歯をつくったときに、おいしく食べられれば笑顔になるということで、後段は「いつでも笑顔」とした。他に名案があれば御提案いただきたい。

小山委員長：「つくって」の代わりの言葉として、「守って」「保って」がある。

いつでも笑顔は大切だが、歯科医師会として進めているのは8020なので、「いい歯を保って 8020（はちまるにいます）」はいかがか？

事務局：「はちまるにいます」になると、「は」となり、こだわりの「I」から始まらなくなってしまう。

佐野委員：委員長がおっしゃったように、「つくって」が少し限定的な感じがするので、「守って」あるいは「保って」が良い。笑顔のほうはつながりが出てくるので、良いと思う。

小山委員長：知事のOKはもらっているとのことなので、それも踏まえて意見をいただければと思う。

事務局：知事には、もっと勉強していいものにしてほしいという意見をもらっている。上毛カルタと同じように、子どもの頃から5か条を言えるようになるといいねとも言われたので、できるだけ語呂良く、再検討したい。

【意見3】 ころの健康センター 浅見委員：4条の「禁煙めざして かしこく飲酒」は、タバコはやめましょう、酒は飲みましょうと捉えられてしまう心配がある。

また、3条の「なかまをつくる」ことと「なかよく健康チェック」することのつながりが分かりにくい。他の条文はつながりが良いが、3条、4条のつながりが悪いと感じる。

小山委員長：「めざして」ではなく、「きっぱり禁煙」が良いと思う。目指すだけでなく、禁煙していただく必要がある。

津久井課長：4条については、知事協議で「タバコについて絶対ダメということは避けて欲しい」という意見があった。初めはもっと強い内容にしていたが、少し控えて欲しいという意見から、「めざして」と若干後退した表現となった。「めざして」とすると、次の飲酒とのつながりが悪くなり、悩みどころであった。飲みなさいという表現を避けるには、「かしこく節酒」などの方が良いかもしれない。

事務局：「今日から禁煙」はいかがか？「きっぱり」は絶対にとイメージになってしまうと危惧している。

小山委員長：「今日から」は良いと思うが、他の委員の御意見は？

【意見4】 健康運動指導士会 中嶋委員：4条の後ろに（禁煙・飲酒）となっている。片方は禁止していて、片方は飲むという意味になり、気になる部分である。これに基づいて標語を作ろうとすると、「禁煙」と「適量の飲酒」になろうかと思う。禁煙なのか節煙なのか、禁酒なのか節酒なのか。

事務局：お酒については適量飲酒、節酒という言葉もあるので、文言を再検討したい。

【意見5】 群馬産業看護研究会 福平委員代理：第4条のカッコについて、元気県ぐんま21普及版には「喫煙」と書いてあるが、5か条では「禁煙」となっているので、整合性をとって、カッコの中は「喫煙」とした方が良い。

飲酒の「かしこく」は、例えば妊娠中は飲まないようにするなどの適正飲酒に当たると思うので、カッコの中を「禁煙」とするならば、「適正飲酒」とする方が良いように思う。

また、第3条の「健康チェック」という言葉は、「監視し合う」というようなイメージがある。もう少し温かい目で見守り合うといったニュアンスの言葉にできると良いと思った。

第5条について、職域にいるとメンタル不調の対策を行うことが多いので、「心の健康」という部分が足りないように感じた。「歯と口」に加えて「心の健康」という意味も入れれば、「笑顔」という言葉が生きてくるのではないか。

小山委員長：「笑顔」を活かして、笑顔の中には歯を綺麗にという意味とメンタルの部分もあるという内容にするということですね。

健康チェックについては、代わりになる良い言葉がないので、「仲間をつくって なかよく健康」とし、チェックを消したら良いのでは？

神保副会長：「健康づくり」の方が良い。

【意見6】 保健所長会 武智委員：元気のGは「げ」と「ぐ」、Eは「え」と「え」など、頑張っ
て作ろうとするから難しいように感じる。最初だけでも良いように思う。二重になっている
標語を見たことがないので、凄いとと思うが、県民は気付かないのではないか。

第5条のカッコには、心について入れて欲しい。（口腔と心）、（歯と口と心）など。
節酒という言葉は、一般的に使われているかをよく調べてから使った方が良い。

健康チェックは、「健康づくり」や「健康増進」という表現で良いと思う。

たばこについては、「今日から禁煙」するのはかなり難しいことだと思うので、「き
っぱり禁煙」が凄く良いと思う。厚労省でも、やめたい人がきっぱりやめられるようにとい
うことを勧めているので、要綱の中に、「やめたい人がきっぱりやめられるように」と明
記しておけば意味を分かっていたらと思う。

小山委員長：「きっぱり」にすると、吸っている本人だけでなく、家族など周りの人たちが、吸
っている人に対してきっぱりやめて欲しいという気持ちも入ってくると思う。「めざして」
とすると、吸っている本人に限られたものになってしまうので、周りも含めてきっぱりが
良いと思う。

また、二つの韻を踏むことは、それほど大事ではなく、語呂が良くて覚えられて言いや
すい方が良いと思う。

【意見7】 薬剤師会 高橋委員：頭文字はEで合っているが、「栄養のバランスとって」と「塩分」
となっており、塩分でなくてもカロリーでも良いと思う。韻を踏ませるために、苦しい塩
分となったのかなと感じた。

【意見8】 医師会 川島委員：ここまで作ったのだから、このままでも良いのではないかと
思う。群馬県は塩分が多いので、塩分のことはきっとよく考えて条文に盛り込んだのだと思
う。栄養の中でも塩分が一番寿命に影響しているのではないかとと思うので、色々入れられ
れば尚良いが、筆頭は「塩分」が良いのではないか。

「かしこく飲酒」は今ひとつだと思うので、例えば「禁煙めざして今日から節酒」など
良く考えていけば良いと思う。

事務局：5か条をまとめるにあたっては、県庁の若い職員が意見を出し合い、自分たちのことも
想定して、若い人たちにも理解してもらいたいとの思いを込めて、拘って考えたものであ
る。できればこの拘りは活かしてあげたいという気持ちでいる。

「塩分」については、野菜も大事だという意見も出たが、群馬県の最重要課題は塩分であ
るということで、敢えて塩分だけ出した。「栄養バランス」の中で、野菜も含めてその
他諸々の事を説明することとした。このような経緯もあることを御理解いただきたい。

本日いただいた御意見を参考にして、もう一度5か条の案を作り直し、皆様方に照会を
かけさせていただきたい。9月1日には、宣言をする予定となっているので、本日課内で
再協議をし、早急に照会したい。

小山委員長：若い県庁職員の御意見も非常に大事だと思うが、この委員会は専門の方が集まって何が大事かということをおきまえている方々からいただいた意見なので、それを踏まえて考えていただければと思います。

【意見9】健康保険組合連合会 町田委員：単純に言えば、わかりやすいもの 口ずさめるような標語が良いと思う。

普及啓発事業の資料の【関係機関】のところで、保険者の中に健保組合が抜けているが、含めていただければと思う。

事務局：保険者の中には健保組合を含めて考えている。修正したい。

(3) 県民健康・栄養調査の進捗状況について

資料2に基づき、事務局より説明した。(第1回推進会議でも説明済みであるが、今回は地区指定がされたので改めて説明した。)

(概要)

- ・国民健康・栄養調査(国の拡大調査)に群馬県の10地区が指定された。国からの指定がなかった4地区については、県で指定をし、合計14地区について県民健康・栄養調査を実施する。698世帯、1864人が対象となる。
- ・昨日と一昨日、約80名近い調査員の方に参加いただいた「調査員研修会」を開催し、無事終了した。
- ・各地域では、群馬県栄養士会の各事業部から調査員にエントリーしていただき、研修会の受講を必須として精度の高い調査を行えるようにした。
- ・栄養士会には大変御世話になり感謝します。

<質疑応答>

特になし

(4) 各所属からの連絡事項・情報交換等

資料3の2に基づき、意見交換・情報交換を行った。(資料3の1については、後ほど確認をいただきたい。)

(提案1) 群馬産業看護研究会

- ・企業が実施している腰痛対策を含む運動支援について、県や市町村と連携して取り組める活動はないか?富岡市や安中市の「健康いきいき体操」や、鬼石(藤岡市)介護予防モデルなどがあるが、高齢者向けであり、職場で就労世代に向けて導入するには少し物足りない感がある。できれば、働く人たちに合うモデルがあれば紹介していただけるとありがたい。

事務局：各保健福祉事務所において、地域と職域が連携した推進協議会が開催されるので、会を活用して市町村と企業が繋がるのが可能だと思う。

また、今年度初の試みとなるが、11月には、ぐんまフラワーパークを会場に「運動をメインとしたイベント」を開催予定である。今年度、協会けんぽとスポーツ協会が協定を結んだこともあり、食育応援企業でもあるぐんまフラワーパークと連携して実施するものである。

健康運動指導士会 中嶋委員：健康運動指導士会が指導する場合には、単発のものや導入部分だけということが多い。指導後も継続していただくことを考えた場合に、どのようなツールがあれば自発的に実施していただけるかを模索してきた。誘導する言葉と音楽で、からだを動かすことができる「究極のラジオ体操」のようなものを考案したいと考えている。先日、富岡市でCDを作成したところであるが、スローテンポで高齢者向けとなっているので、バリエーションを増やすことができれば、働き盛り世代や子どもに向けても活用できるのではないかと考えている。

事務局：保健指導の中で運動指導がうまくいかないという指導者からの声もいただいているので、今年度は実際に市町村保健指導の人材育成を行っている順天堂大学の先生にお越しいただき、運動に特化したスキルアップ研修会を、10月21日に県民健康科学大学の体育館をお借りして実施することを計画している。是非、御参加いただき、保健指導の中でも運動指導をしていただければと思う。

小山委員長：前橋市でも公民館運動で鬼石モデルを取り入れており、筋肉をつけるための厳しいトレーニングをされていたので、そのような機会を一緒に持たたら良いように思う。このことから、地域・職域連携推進協議会の役割が益々大きくなるのではないかとと思う。

(提案2) 全国健康保険協会群馬支部

- ・データヘルス計画については、各医療保険者で取り組んでおり、協会けんぽでは血压リスクの低下を目標にしている。群馬県全体としての共通の健康問題を共有し、県全体で健康づくり事業に取り組む必要があるのではないかと。
- ・今後の糖尿病重症化予防事業の展開のために、各所における取組状況を御紹介いただきたい。
- ・医療費分析について、各保険者のデータを集約し、県全体の課題を抽出するような仕組みができると良い。

事務局：協会けんぽさんとは、協定を締結し、地区別の地域・職域連携推進協議会にも全て参加いただいている。県としては、健康づくりを発信するための5か条を提案させていただいたところなので、是非「ぐんま元気(GENKI)の5か条」を全ての事業者にも周知していただき、特に優良企業宣言をした企業さんには5か条の掲示にも御協力いただき、県と一緒に健康づくりを進めていただけるとありがたい。

糖尿病重症化予防については、県でも昨年度から糖尿病対策推進協議会を立ち上げ、KDBのデータを用いて糖尿病の分析を始めたところである。分析し、課題を改善していくためにも、今後益々、糖尿病重症化予防事業が重要になってくるので、一緒に考えていけたらと思う。

小山委員長：糖尿病の重症化については、地域によっても異なり、恐らく企業毎にも大きく異なるのではないかとと思う。群馬県全体の傾向をつかみ、好事例を広められれば良いと考えている。

医療費分析等については、群馬県全体で費用的な情報を集めて分析していることが少ないように思う。がん対策推進についても、がん検診の数や死亡数などの地域差に関するデータはあまりまとまっていない。また、自殺対策では、自殺の理由など、市町村別の分析はあまりなされていないように思う。

これから栄養調査を実施するが、対策に繋がるような分析が必要であろうと思う。県の担当者は異動があるため、統計的な分析の手法、知識が継承されない傾向にあるように思う。特に、がんについては、情報を集めて分析するセンター的な部署が必要であり、地域医療構想やビッグデータにも繋がるため検討いただいているところである。

(提案3) 群馬県栄養士会

・栄養士会単独では、年に一度、「県民向けのフォーラム」を開催している。他の団体等で行う健康づくりイベントなどに、共催や出店要請をいただける場合には、より適切な対応をしたかったので、早めに連絡をいただけるとありがたい。

(提案4) 日本健康運動指導士会群馬県支部

・熊本の震災では、エコノミークラス症候群を危惧して、運動をして欲しいとの要請があった。情報が錯綜しすぎていて、何をしたら良いかから始まった。幸いにも、新潟大学の先生と新潟支部で作成したパンフレットがあったため、それをデータ化して熊本に送ったという経緯があり、エコノミークラス症候群の体操をすることができた。他県では、防災の日に向けてエコノミークラス症候群の研修を実施したところもある。問題は、災害が起きた場合に、どこに資料があると良いのか、ということである。今回の熊本震災では、車で逃げる人が多く、恐らく群馬で災害が起きても車に逃げるのではないかと考えられる。そこで、車検証の中に、この体操のやり方を入れておいたら良いのではないかという意見が出されている。情報の収集には、スマホや携帯などもあるが、車に搭載されているラジオやテレビが使えると思う。これらのメディアも活用しながら、情報を発信できると良いように思う。

小山委員長：県では医療計画をしっかりと立てていて、5疾患5事業ということで災害時の医療が入っているので、その中にエコノミークラス症候群対策を取り入れていただければ良いのではないかと？

保健所長会 武智委員：今年度、群馬県の DHEAT を作る活動を始めた。DMAT の先生方だけではなく、DHEAT は公務員による公務員のための支援組織であり、その中の活動の一つに、色々なパンフレットの作成と整備がある。感染症対策（ノロ、食中毒予防等）も含め、予めまとめておき、被災地にすぐに持って行けるように準備しておけると良いと考えている。エコノミー症候群対策のパンフレットも併せて準備できると良いと感じた。群馬県の DHEAT は他県に比べると進んでいる方だと思うので、繋いでいきたいと思う。

心の健康センター 浅見委員：精神科の場合には、災害時心のケアがあり、DPAT という形で、病院の先生方が緊急支援をして、患者さんの受入れなどを考える仕組みはできている。

しかし、その後の患者さんのフォロー（避難所での心のケアなど）に関しては解決できていない。災害時の心のケアは、精神保健福祉センターを中心に、病院にも協力してもらいながら、実施しているところである。

健康管理、メンタルヘルス政策にとっても、身体を動かすことは大切であり、とても良い話だと思う。身体を動かすことを通じてエコノミークラス症候群の対策もでき、気分転換もできて、元気が出て前向きに頑張る事などに繋がっていくので、健康運動指導士会の活動を広めていただけると良いと感じた。

歯科医師会 佐野委員：今回の熊本でも最初に取り組んだのが口腔ケアだった。震災3日後から誤嚥性肺炎が出ているので、歯科医師会としては、歯ブラシ等、口腔ケアグッズの支援をした。その次の段階として、1週間後くらいにエコノミークラス症候群の問題が発生すると言われている。今後大規模な震災が起きてもおかしくない状況なので、各団体との連携をし、情報の共有をさせていただきたいと考えている。

小山委員長：災害が起きたときの医療として、エコノミークラス症候群、心のケア、口腔ケアの3つに関して意見が出たことを、医務課に伝えていただいて、医療計画の中に位置づけていただけたらと思う。災害が起こったときにどうすれば良いかについて、関係の方たちが集まれる機会があればと思うが、保健所とは関係があるか？

保健所長会 武智委員：DHEAT は、健康福祉課が中心になる。保健所は地域災害医療対策会議立ち上がったばかりで、関係機関との活動内容の共通理解がまだされていない部分もあるので、医務課を始め庁内の調整が必要である。

(5) その他

議事全体を通しての意見等

【意見】保健所長会 武智委員：ロゴマーク（案）について、ぐんま元気（GENKI）の5か条の目的は「健康寿命の延伸」だと思うので、船のところに文言を入れた方が良いと思う。

その他、連絡事項は特になし。議事は終了となる。

4. 事務連絡

次の4点について、事務局より説明した。

- 健康プロジェクトよろずや健康カフェについて →薬務課が薬剤師会に委託して行うイベント
- 秋の「すいみんの日」市民公開講座 2016 群馬 →群馬県が後援している講座
- 健康経営セミナー →上毛新聞社が主催し、群馬県が共催しているセミナー
- 健康増進普及月間のポスター掲示のお願い

5. 閉会のあいさつ：津久井課長

大変お忙しいところを、色々な面で御協力いただきありがとうございました。元気の5か条については、これをきっかけとして県民運動として展開していきたいと考えております。

皆様からいただいた御意見を参考にして、最終的な案を作成させていただきたいと思います。

この会議は、今年度2回目となるため、今年度は終了となります。必要であればメール等で連絡をさせていただきます。